令和4年度杉並区NPO活動資金助成審査

令和4年度の助成事業の募集に当たっては、杉並区NPO等活動推進協議会(以下「協議会」という。)で議論し、主に次の点を変更しました。1点目はスタートアップ事業の主旨を明確化するため、対象団体を「設立5年未満の団体」にしたことです。2点目は、助成総額の上限が150万円であることを踏まえ、可能な限り多くの団体を支援していくことが望ましいとの考えから、1事業当たりの申請上限額を30万円(前年度までは50万円)としております。

そうした中で、今年度は昨年度(9団体)を上回る13団体(スタートアップ事業5団体、ステップアップ事業8団体)から申請があり、従来と同様に、協議会において第一次審査(書類審査)及び第二次審査(プレゼンテーション、ヒアリング審査)の二段階方式による慎重な審査を行いました。

まず、第一次審査では、各団体が作成した事業計画書及び予算書の内容を確認しつつ、事業のニーズや効果、実行可能性を審査し、9団体(スタートアップ事業5団体、ステップアップ事業4団体)を通過団体として決定しました。続く第二次審査では、各団体のプレゼンテーションを受けて質疑応答を行った後、9団体による申請総額(約220万円)が、助成総額の上限(150万円)を上回っていることを踏まえ、各団体の事業について、その有効性や発展性、経費の妥当性等の観点から、相対的な比較・検討を実施しました。その結果、1団体のスタートアップ事業は申請額どおり助成することとしその他の8団体(スタートアップ事業4団体、ステップアップ事業4団体)については、申請額を一部減額して助成することに決定したものです。

助成決定させていただいた9団体の皆様には、引き続きコロナ禍の影響も考慮しつつ、本 助成金を足掛かりに、より一層充実した活動に取り組んでくださいますよう、お願い申し上 げます。また、区としても引き続き多くの団体から時代の流れに応じた多様な事業が応募い ただけるよう、本助成制度の見直し・改善等に努めていくことを求め、総評といたします。